

茅ヶ崎市自治基本条例

無作為抽出アンケート調査結果

令和6年度実施

令和6年7月

茅ヶ崎市

経営総務部行政総務課

アンケートの概要

●目的

茅ヶ崎市自治基本条例第30条では、4年を超えない期間ごとに、この条例の施行状況及びこの条例の規定が茅ヶ崎市における自治の推進に適合したものであるかを検証することが規定されており、平成24年度に実施した第1回目、平成28年度に実施した第2回目、令和2年度に実施した第3回目の検証に引き続き、令和6年度に実施する第4回目の検証にあたり、自治基本条例に関する考え方や関心のある項目、市政に関する情報の満足度や職員の印象、自治基本条例に関する意見等について市民の皆様のご意見を伺うため市民アンケートを実施しました。

●対象

次の条件で無作為抽出した市民3,000人

(1) 抽出基準日：令和6年3月1日

(2) 年齢：基準日時点で満18歳以上

(3) 在住期間：基準日時点で3か月以上（令和5年12月1日以前より在住）

回答者数：1,013人 内電子回答者数：390人

(回答率33.7% 令和2年度回答率36.4%)

●期間

令和6年4月3日（水）～30日（火）

●方法

郵送による配布、郵送・WEBでの回答

●調査結果の表示方法など

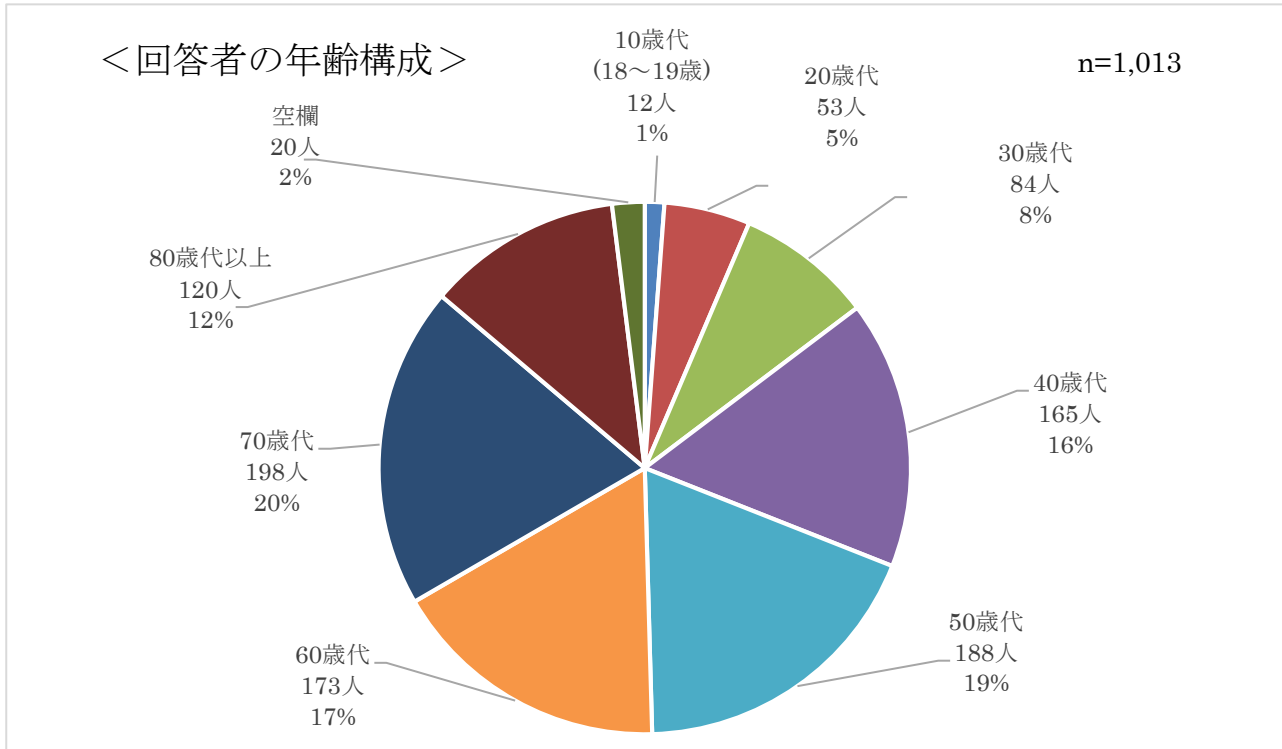
- ◇ 回答割合は、すべては百分率で表し、小数点以下第1位を四捨五入しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- ◇ グラフ、表に使われる「n」（基数）は、各設問に対する無回答者を含む回答者数です。
- ◇ 回答比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超える場合があります。
- ◇ 当アンケートは、市民参加条例の検証に係るアンケートと合同で実施しました。市民参加条例に関する設問については「茅ヶ崎市市民参加条例に関する無作為抽出アンケート 調査結果 令和6年6月」にて別途集計結果を公表しております。

●令和2年度のアンケートとの比較について

令和2年度のアンケートと同一の設問についてのみ、令和2年度の結果との比較を記載しています。

アンケート結果

設問1 あなたの年齢をお答えください。



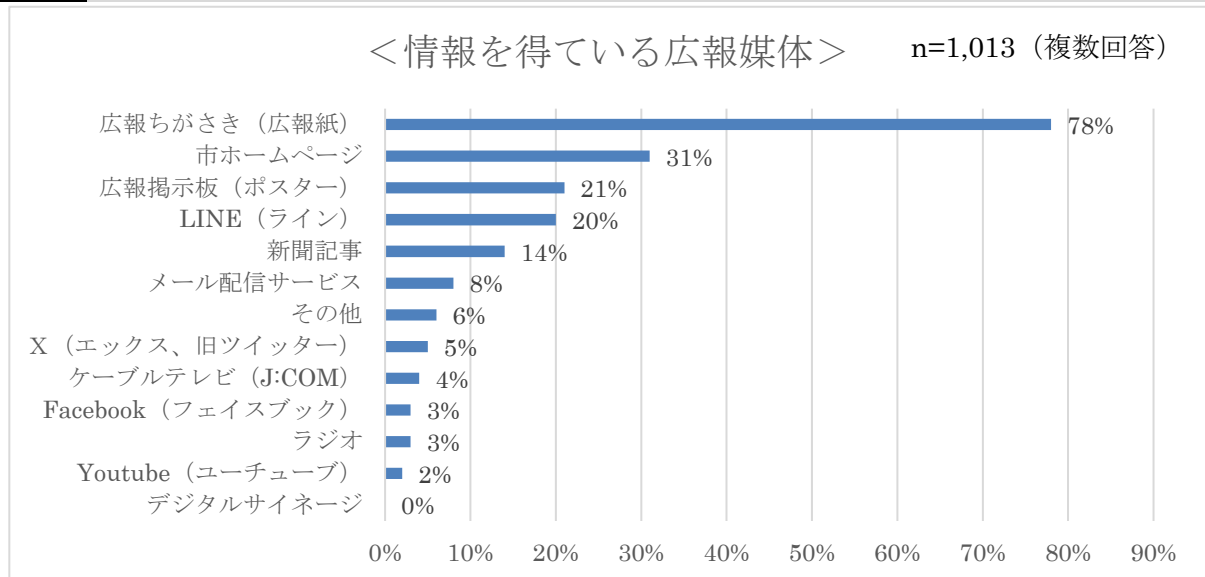
回答者の年齢構成をみると、「10歳代（18歳～19歳）」が1%、「20歳代」が5%、「30歳代」が8%、「40歳代」が16%、「50歳代」が19%、「60歳代」が17%、「70歳以上」が32%となりました。

＜令和2年度との比較＞

年代	構成割合		増減割合
	令和6年度	令和2年度	
10歳代 (18歳～19歳)	1%	2%	-1%
20歳代	5%	6%	-1%
30歳代	8%	11%	-3%
40歳代	16%	16%	±0%
50歳代	19%	16%	+3%
60歳代	17%	16%	+1%
70歳代 80歳代以上	32%	32%	±0%
未回答	2%	1%	+1%

令和2年度の結果と比較して、「50歳代」で3%回答割合が増加し、「30歳代」で3%減少しました。その他の年齢層では回答割合に大きな変化はありませんでした。

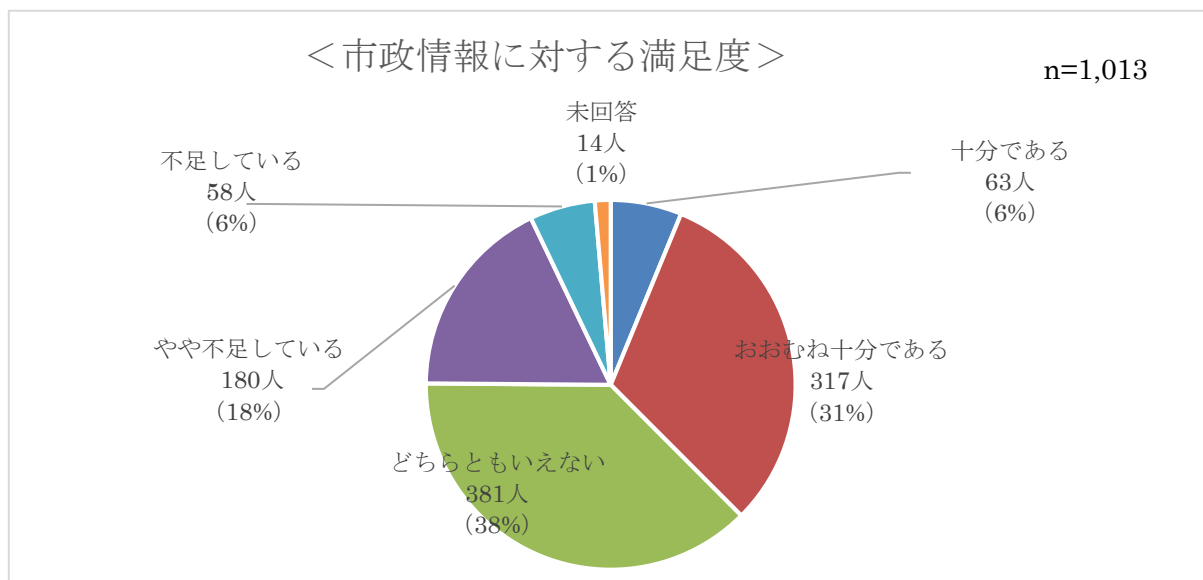
設問 2 あなたは日頃、どのような媒体から市政に関する情報を得ていますか。【いくつでも○】



市政情報を知りたい場合、どの広報媒体を利用しているかを尋ねたところ、「広報ちがさき（広報紙）」（78％）の回答割合が最も多く、次いで「市ホームページ」（31％）、「広報掲示板（ポスター）」（21％）、「LINE（ライン）」（20％）となっています。

その他意見は別表 1 をご覧ください。

設問 3 あなたが得ている情報は、市の事業（イベントや講座など）や施策（計画や条例など）を知る上で十分なものですか。【１つだけ○】



市政情報は市の事業（イベントや事業など）や施策（計画や条例など）を知る上で十分なものであるかどうか尋ねたところ、「十分である」の回答割合は6％、「おおむね十分である」の回答割合は31％で、「十分である」、「おおむね十分である」の合計は37％でした。一方「やや不足している」の回答割合は18％、「不足している」の回答割合は6％で、「やや不足している」、「不足している」の合計は24％でした。「どちらともいえない」の回答割合は38％でした。

< 令和2年度との比較 >

回答	構成割合		増減割合
	令和6年度	令和2年度	
十分である	6%	4%	+2%
おおむね十分である	31%	39%	-8%
やや不足している	18%	7%	+11%
不足している	6%	5%	+1%
どちらともいえない	38%	43%	-5%
未回答	1%	2%	-1%

令和2年度の結果と比較して、「おおむね十分である」、「どちらともいえない」の割合が減少し、「十分である」、「やや不足している」、「不足している」の割合が増加しました。

設問3-1 設問3で「1. 不足している」「2. やや不足している」と回答した方にお尋ねします。不足している情報はどのようなものですか。【自由記述】

設問3で市政情報について「やや不足している」「不足している」と回答した回答者に対し、どのような情報が不足しているのかについて尋ねました。

以下の表は、「不足している情報」について、項目別に件数を示しています。

表1. 「不足している情報」の件数 詳細は別表2をご覧ください。

分野	件数 (件)
環境・ごみ	3
福祉	1
子育て・教育	2
健康・衛生・医療	1
スポーツ	0
市民参加・市民活動	1
交通・道路	2
生活	9
防災・消防	2
イベント講座	26
計画・条例	10
相談先	0
市政運営	28
全般	35
その他	2

設問 4 茅ヶ崎市職員※の印象についてお尋ねします。ここ数年、茅ヶ崎市職員と接した時、対応した職員の印象はいかがでしたか。【項目ごとに1つずつ〇】

※市職員の例 ・市役所、支所、窓口センターで働く職員 ・公民館や図書館で働く職員 ・市立病院で働く職員
・公立保育園で働く保育士 ・小中学校で働く用務員や給食調理員 ・消防署で働く消防職員
・環境事業センターで働く職員（ごみの収集や、資源を分別リサイクルする職員）

茅ヶ崎市職員の印象については、以下の表のとおりでした。

表 2. 茅ヶ崎市職員の印象 ※（ ）は令和 2 年度アンケートの構成割合です。

		そう 思う	ある 程度 そう 思う	え な い	ど ち ら と も い	わ な い	あ ま り そ う 思 わ ない	そ う 思 わ ない	こ こ 数 年、市 の 職 員 と 接 し て い な い の で 分 か ら な い	未 回 答
ア	親切かつ丁寧な対応をしていた	397 人 39% (32%)	331 人 33% (37%)	98 人 10% (10%)	48 人 5% (4%)	18 人 2% (3%)	101 人 12% (12%)	20 人 2% (2%)		
イ	市民の立場を理解していた	250 人 25% (17%)	326 人 32% (34%)	238 人 23% (24%)	47 人 5% (6%)	22 人 2% (3%)	102 人 10% (12%)	28 人 3% (3%)		
ウ	説明が分かりやすかった	341 人 34% (24%)	355 人 35% (39%)	132 人 13% (15%)	35 人 3% (5%)	22 人 2% (3%)	103 人 10% (12%)	25 人 2% (3%)		
エ	市民ニーズを的確に捉えようとしていた	192 人 19% (12%)	280 人 28% (28%)	291 人 29% (30%)	82 人 8% (9%)	32 人 3% (4%)	105 人 10% (12%)	31 人 3% (4%)		
オ	進んで情報を提供した	168 人 17% (12%)	253 人 25% (23%)	292 人 29% (32%)	116 人 11% (13%)	49 人 5% (5%)	105 人 10% (12%)	30 人 3% (3%)		

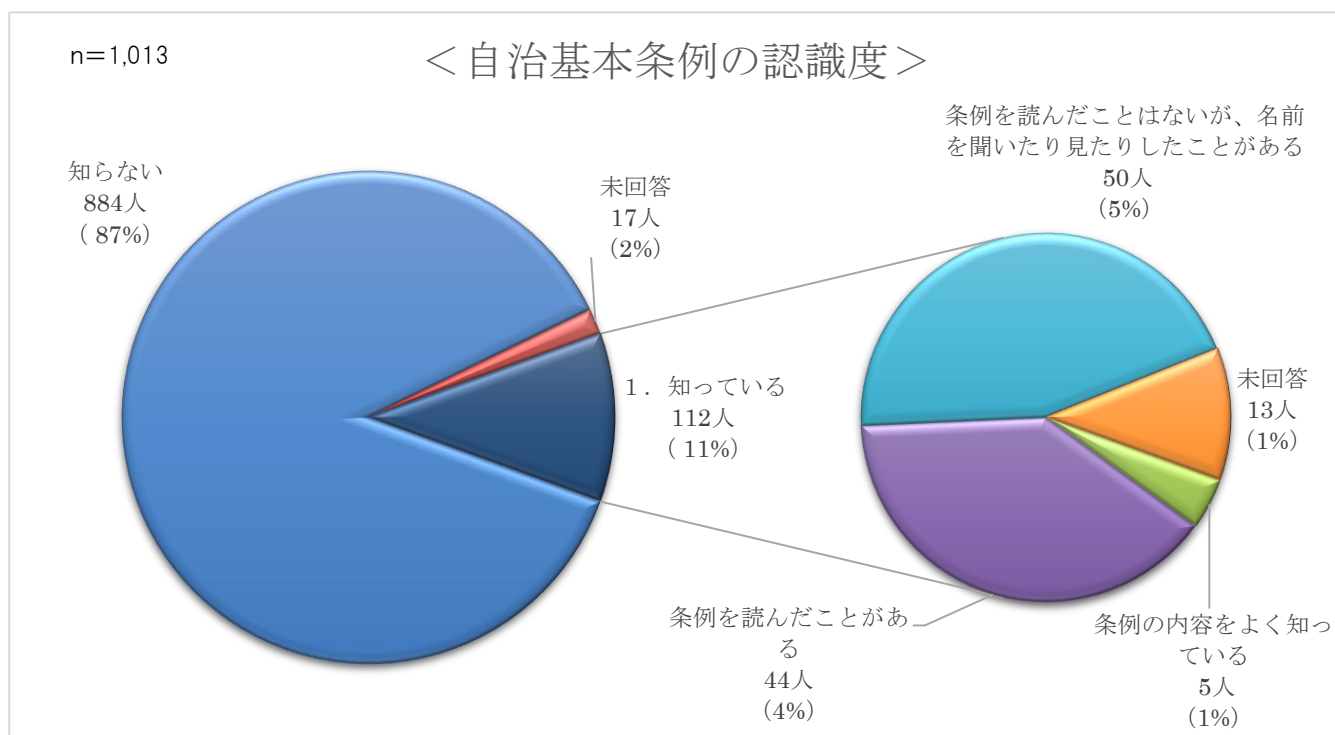
各項目ともに、「そう思う」、「ある程度そう思う」の回答割合が高い傾向にありますが、「エ 市民ニーズを的確に捉えようとしていた」、「オ 進んで情報を提供した」の項目では、「どちらともいえない」の回答割合が 29%でした。

また、各項目ともに「あまりそう思わない」、「そう思わない」の回答割合が 1 割近くありました。

令和 2 年度の結果と比較して、大きな変化は見られませんでした。

設問 5 平成22年4月1日に施行された「茅ヶ崎市自治基本条例」（以下、「自治基本条例」）を知っていますか。【1つだけ○】

設問 5-1 設問5で「1. 知っている」と回答した方にお尋ねします。「自治基本条例」をどの程度知っていますか。【1つだけ○】



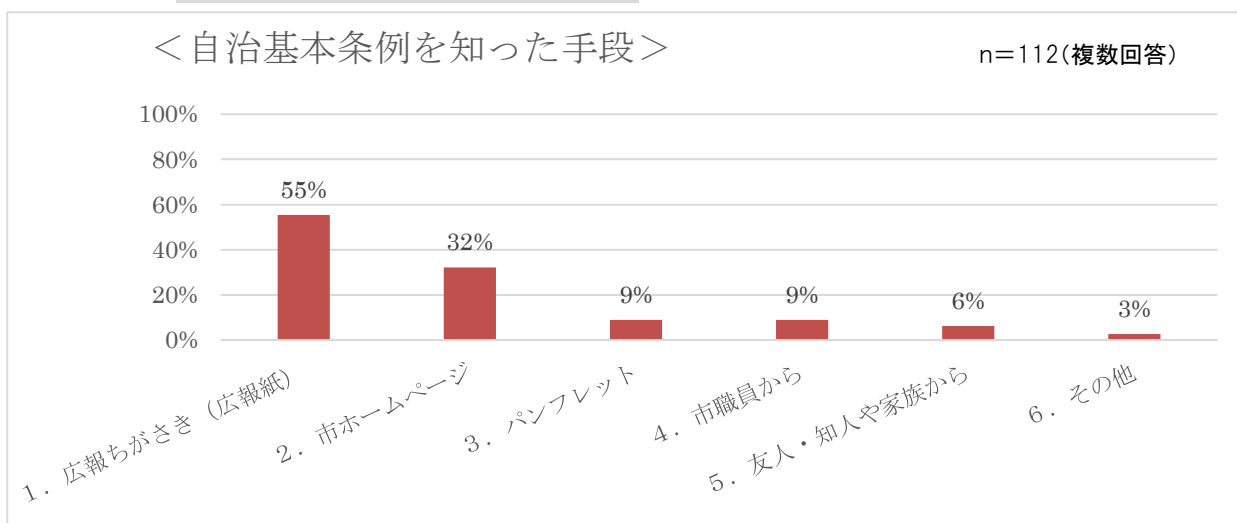
＜令和2年度との比較＞

回答	構成割合		増減割合
	令和6年度	令和2年度	
知っている	11%	11%	±0%
知らない	87%	86%	+1%
未回答	2%	3%	-1%

回答	構成割合		増減割合
	令和6年度	令和2年度	
条例の内容をよく知っている	1%	0%	+1%
条例を読んだことがある	4%	5%	-1%
条例を読んだことはないが、名前を聞いたことがある	5%	5%	±0%
未回答	1%	1%	±0%

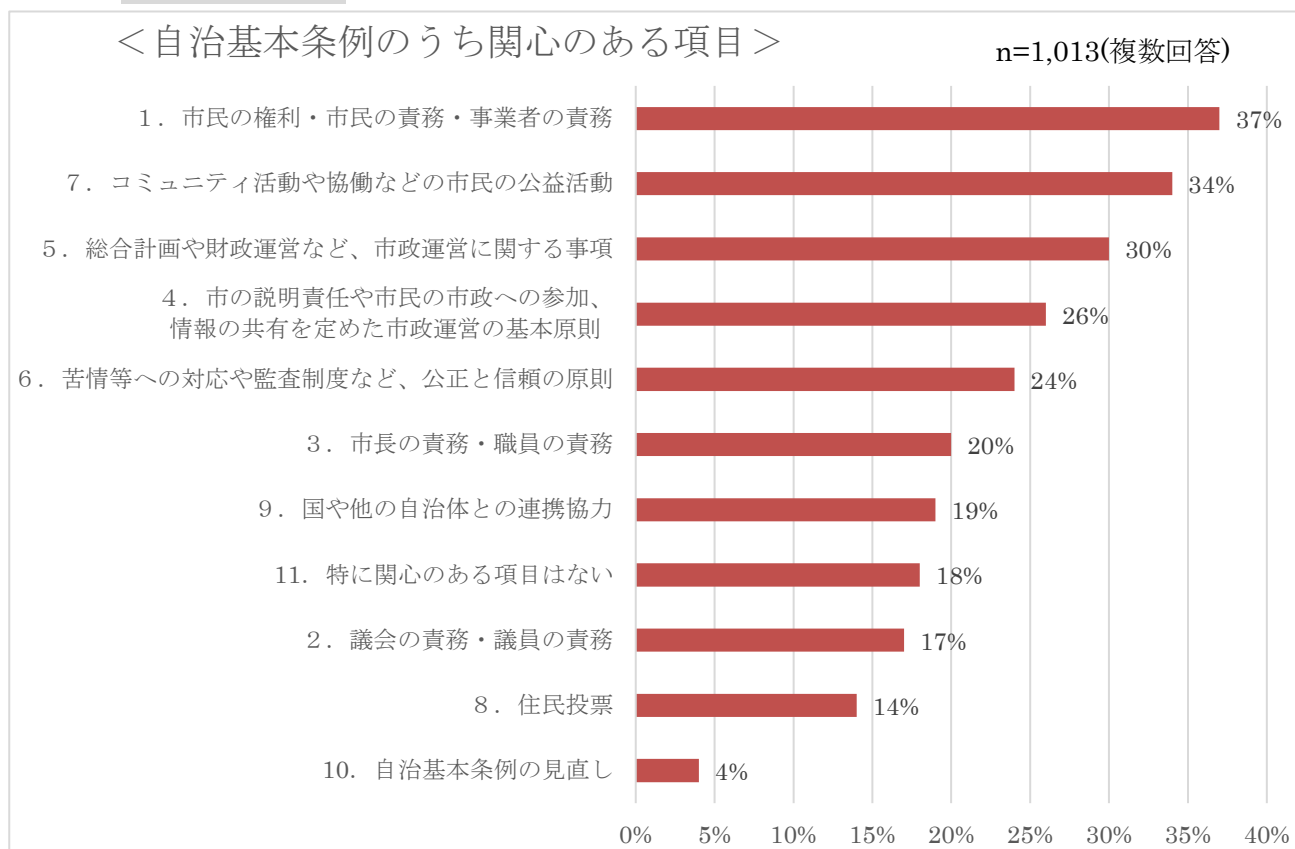
令和2年度の結果と比較して、大きな変化はないものの、「知っている」の割合割合は依然として少ない結果となりました。

設問 5-2 設問 5 で「1. 知っている」と回答した方にお尋ねします。「自治基本条例」をどのよう
に知りましたか。【いくつでも○】



設問 5 で自治基本条例を「知っている」と答えた人のうち、どのような手段で条例を知ったのかについては、「広報ちがさき」(55%) が最も多く、次いで、「市ホームページ」(32%)、「パンフレット」、「市職員から」(9%) でした。

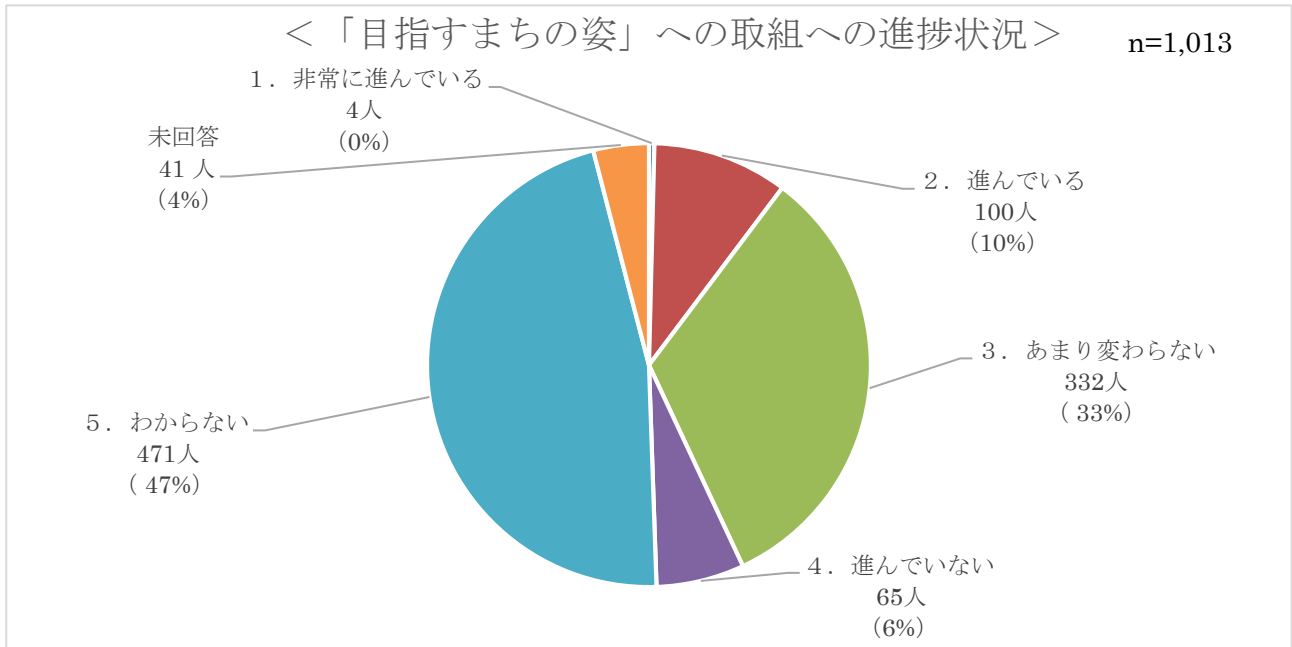
設問 6 「自治基本条例」には次のような項目があります。あなたはどの項目に関心がありますか。
【いくつでも○】



自治基本条例に規定されている事項のうち、回答者の関心のある項目としては、「市民の権利・市民の責務、事業者の責務」(37%)、「コミュニティ活動や協働などの市民の公益活動」(34%)、「総合計画や財政運営など、市政運営に関する事項」(30%) となっており、令和 2 年度と同じ結果です。

設問 7 「自治基本条例」が施行されて14年が経ちました。

「自治基本条例」では、「市民の市政への参加」、「市民と市（議会や市長）相互の連携、協力」の推進や「地域力の向上」を重要な取組とし、市民が等しく尊重され安心して暮らすことができる地域社会を創ることを「目指すまちの姿」としています。「目指すまちの姿」への取組はどの程度進んでいると感じますか。【1つだけ○】



「目指すまちの姿」への取組の進捗状況について尋ねたところ、「非常に進んでいる」の回答割合が0%、「進んでいる」の回答割合は10%、「あまり変わらない」の回答割合は33%、「進んでいない」の回答割合は6%、「わからない」の回答割合は47%、未回答割合が4%でした。

＜令和2年度との比較＞

回答	構成割合		増減割合
	令和6年度	令和2年度	
非常に進んでいる	0%	0%	±0%
進んでいる	10%	10%	±0%
あまり変わらない	33%	26%	+7%
進んでいない	6%	5%	+1%
わからない	47%	54%	-7%
未回答	4%	4%	±0%

令和2年度の結果と比較して、「あまり変わらない」の回答割合は7%増加し、「わからない」の回答割合は7%減少しました。

設問 8 「自治基本条例」の目的は、市民・議会・行政が、目指すまちの姿を共有し、相互に協力してまちづくりを進めることです。「自治基本条例」について、ご意見がありましたら自由にご記入ください。（例：自治基本条例のあり方や内容についてなど）【自由記述】

以下の表は、自治基本条例に関する自由記述意見について、項目別の件数を示しています。

表 3. 自治基本条例に関する意見（項目別件数） 詳細は別表 3 をご覧ください。

項目	件 数 (件)
条例の周知啓発に関すること	26
条例の在り方に関すること	12
前文に関すること	1
議員の責務、議会の責務 市長の責務、職員の責務に関すること	2
市政運営に関すること	2
情報共有に関すること	10
市民参加に関すること	16
財政運営に関すること	0
行政評価に関すること	1
苦情等への対応に関すること	0
コミュニティに関すること	2
市民活動に関すること	1
国等との連携協力に関すること	1
条例の検証に関すること	6
その他	23

設問 9 から設問 14 までは市民参加条例に関するアンケート内容のため
「茅ヶ崎市市民参加条例無作為抽出アンケート調査結果 令和 6 年度実施」をご覧ください。

別表 自由記述回答の一覧

自由記述の内容は、基本的に原文のまま記載していますが、一部のご意見については、文意に留意しながら簡略化や文末形式の統一をするとともに、複数の同様意見については集約しています。

なお、本アンケートの設問の趣旨と直接関連のない事項については掲載を省略しています。

別表 1

設問 2 あなたは日頃、どのような媒体から市政に関する情報を得ていますか。

その他意見記載内容		
タウンニュース（17 件）	回覧板〔自治会等〕（7 件）	家族、友人から（7 件）
公民館〔松林公民館等〕（2 件）	エボラジ茅ヶ崎 F M	行きつけのお店
Instagram（3 件）	職員・市議会議員（7 件）	ネットニュース（9 件）
ボランティアサークル	TikTok	支援センター・コミュニティセンター
その他チラシ（2 件）	湘南リビング	

別表 2

設問 3-1 設問 3 で「1. 不足している」「2. やや不足している」と回答した方にお尋ねします。

不足している情報はどのようなものですか。

分野	自由記述欄記載内容
環境・ごみ	ゴミの分別についてもっと X で発信してくださるとありがたいです。いつもためになり助かっています。
	ゴミ出しの仕方(2 件)
福祉	助成などの福祉関係の情報
子育て・教育	・教育関連 ・学校施設の改修計画
	子育て関連の事業内容が全く情報が入ってこない。
健康・衛生・医療	健康診断
市民参加・市民活動	まちづくりに参加するには色々あるらしいが知らなかった。

交通・道路	自分の住んでいる所の都市計画道路について何十年も前から道路拡張の計画がある。該当する地域の住民にはこまめな行き届いた説明を。役職のある人だけでなく一般の住民にも知る機会を。
	交通情報
生活	補助金制度（2件）
	商店支援の割引チケットなどのやり方がわからない。情報はあったかもしれない。
	プレミアム商品券などの情報が不足している。
	お得な情報
	給付金などのお知らせ
	助成情報
	地域のお店など
	生活全般
防災・消防	防災情報
	災害情報、具体的に被災時にどのくらい1人あたり物資がもらえるのかなど。
イベント講座	文化会館の前を通っても看板や予定表などがわかりにくい（文化会館の催し）市役所も奥になり入りにくい。予定表など手前があるとよい。（市の講座等）掲示板などが公園側とホテルの近くなど。
	イベント（19件）
	講演会、勉強会等の情報(2件)
	イベント等は前日当日に防災無線の活用。
	もっと子どもと楽しめるイベント情報が欲しい。中央公園でやっているイベントを調べても出てこない。
	自分が必要なイベント情報をプッシュ型で。
	地域イベントであれば、年間計画が見られるとありがたいです。
	市政の情報などスマホでも閲覧できるアプリ開発などあるとよいかもしれません。

計画・条例	条例など（3 件）
	中長期の総合計画、財政計画が見えない。人口計画、企業誘致具体的施策が不明。 {場当たり感あり、今の国政と同じ}
	そもそも自治基本条例が施行されていたことさえ知らない。
	興味がなかったからかも知れませんがこの条例の内容も知りませんでした。
	市の中長期目標とそれを実現するための実行計画が具体的に明示されていない。
	イベント情報などは各種媒体で情報を得ることができるが、計画や条例は市のホームページなどにはいかないと情報を得られない。また市のホームページを見る機会は年に数回と限られており、計画や条例について情報を網羅的に得ることは難しい。
	市の計画
	公共事業の計画
市政運営	公共事業実施や近隣土地の用途変更等身近なもの
	施策(6 件)
	事業内容によってはわかりづらいものがある。
	市の事業（5 件）
	市の政策が中心か知りたいがこの茅ヶ崎市の向かう目標そして行動が不可のものが多と思う。
	市政の方向性がわからない。（設問 2①②③ではわからない）
	加山雄三名誉市民になった経緯知らなかった。駅北口ネスパの市民センターが毎日やってないことや閉所することを知らなかった。不便に感じた
	建築確認など、行政として行うべきことをきちんと行えているのか。保存すべき情報（市民から得て事柄）をきちんと保存できているのか。保存期間は適切なのか。マイナンバーを推進できているのか。
	税金の使い道や市の職員の活動などもっとわかりやすい形で紹介してほしい。
	茅ヶ崎市の観光資源を活用していくか等の情報を市民にアピールを。
	財政について ・ 何にいくら使ったかの詳細（割合だけではなく） ・ 市の認可保育園になぜお金が回せないのかの理由（ボロボロなのに立て直さない、人数配置が最低限、セキュリティ体制がなってない）
	議会で決定した内容
	全体的にどのような課題があるのかリストアップした情報が欲しい。それに対する取組としてこんな施策をしていてどんな状態なのかアップデート情報が欲しい。
	行政、選挙（2 件）
	予算を使った様々な改善や新たな取り組みに対する効果が市民にとってどれほどであったかの分析、レポート。
	議員報酬の 3%の値上げについて、市民の理解を十分に得られているのでしょうか。私は市議会議員の数を 30%減らして欲しいと思っています。市民の生活が苦しい中、私の周りでは不満や疑問の声しか聞いた事がありません。

市政運営	一般的情報は設問 2 で行われているが、たとえば、市民ギャラリー閉鎖について、継続的情報発信は行われておらず、行政側が必要とするときに、情報提供が個別に行なわれていると感じる。
	・市議会の議事内容 ・市の将来的なビジョン
全般	H P が使いにくい。必要な情報が見つかりにくい。
	広報掲示板にない情報
	多分不足していると思うが生活するうえで問題にならないので情報をさらに得ようと考えていない。
	常に情報を見ているわけではないので。
	町内会にはいっていないので情報なし。
	不足しているので何が不足しているかわからない。(4 件)
	市ホームページから目的の情報の検索がしにくい。
	すべての情報が不足している。
	決定事項が送られてくる事が多く、その過程の情報がもっと早い段階で知りたい。広報の情報から申し込みをしようと思っていたことの締め切りが終わっていたり、もう定員がいっぱいだったりで参加できない時がある。
	パソコン、メール、ケイタイを使いこなせないで自分の知りたいことの最後まで調べられない。
	「タウンニュース」が一番楽しみ、推進協の「いーすとういんど」社協の「海岸」などもよく見る。
	全般 (5 件)
	欲しい情報をもっと手軽に分かりやすく得たい。
	全ての面で情報入手不全。
	引っ越しをして 10 年弱たちますが、市長の名前すら知りません。
	常に SNS を見ているわけではなく、見逃すことが多い。後になり行事が行われていた事実を知ることが多い。新聞を講読していないため、広報をも逃す時がある。
	関連施設、自治体へのリンクがあるとより勝手が良くなるかと思う。
	誌面なのでどうしても情報量がたりないと感じる。関係するウェブページなどにすぐ繋がられる二次元コードがあるといいと思う。
	知りたい情報の内容が不十分であり結局問い合わせが必要。
	見る機会がない。
	自ら調べないと情報が入ってこない。
	Instagram、X での分かりやすい発信

全般	自己の年齢や子どもの学年に応じて受けられる行政のサービスがどのようなものがあるのか、自分から情報を取りにいかないと、希望するサービスがあるか分からない。財源に限りがあるのは理解するが、もっと行政から市民に対して情報を取るハードルを下げて欲しい。
	市のウェブがとても使いづらい。 目的の項目を探し当てるのに時間がかかる。
	知ろうとしていないのもあるが、日常的に目に付くところに市の事業や施策の情報がない。
	周知の仕方が足りないように感じる。
	届いていない情報に「どれである」と答えようがない。 もっと積極的な情報提供が必要だということ。
	市民として知る必要のある情報すべて
その他	期待していない。
	芸術文化について

別表 3

設問 8 「自治基本条例」の目的は、市民・議会・行政が、目指すまちの姿を共有し、相互に協力してまちづくりを進めることです。

「自治基本条例」について、ご意見がありましたら自由にご記入ください。

(例：自治基本条例のあり方や内容についてなど)【自由記述】

項目	自由記述欄記載内容
条例の周知啓発に関すること	「自治基本条例」が市民の日々の暮らしに具体的にどのようにかかわっているのかをPRすべき。
	市民と行政の役割分担について明確で分かりやすい説明がほしい。
	条文自体が包括的すぎて具体的なイメージが全くわからない。わかりやすい例示が必要と思う。
	初めて見ました。暇がないとみることもできないし、簡単なわかりやすい言葉でまとめてほしいです。
	この条文全文を読み理解するにはハードすぎる。条文の説明はもっと明瞭・簡潔にしてほしい。
	全く知らなかったのでゆっくり読んでみないとわからない（字が小さいので）今日のアンケートの際には答えることが出来ない。
	この条例を認知している市民がどれほどいるのか疑問だ。
	一般の人にはいまいちわかりにくい。
	パッと見、何をしたいか伝わらない。推進の目玉を強調し、進捗状況をハッキリ伝えていくこと。
	自治基本条例の内容がむずかしく思えるので簡単にわかりやすい説明があると良いと思いました。
	字が細かくて全文を読む気になれなかった。(←高齢者への配慮不足) 周知するために音声での読み上げを繰り返し流す（いつでも聞けるよう）方法、場所、メディア等を考えてはどうか。
	難しい言葉ばかりで分かりづらい。
	読んでも理解するのが難しい、よって1例のイラスト等で理解させる方法。
	もっと浸透させてほしい。
	条例の存在を全く知らなかった。
	詳細な内容も必要だが、もっと分かりやすいような内容の冊子が欲しい。

条例の周知啓発に関すること	このことに意識がある茅ヶ崎市民がどれだけいるのか気になりますが、少なくとも私の周りではあまり知られていないし、参加の意識がある人がとても少ないと感じます。私は他市から４年前に引っ越してきて、以前からやっている市民活動を茅ヶ崎市でやっていますが、行政の在り方に難しさを感じるものが正直多いです。まずはこの条例の目的とまちづくりに茅ヶ崎市民が参加することでどんなメリットがあるかを市民側、行政側がそれぞれ理解することが大切だと思います。自身の暮らしやすい茅ヶ崎市のまちづくりに直結するとわかるときと参加する市民が増えると思います。わかりやすい事例や条例の基本的な内容を簡単に配って地域のコミセンや集会施設で説明会をしたり、ぜひ出向いて説明してもらいたいです。高齢者や子育て中の人にも届けるために。あとは茅ヶ崎市で行政に対して声を上げる市民が比較的高齢な方が多いようにも感じています。ぜひ若い人や子育て中の人、子どもたちの声を吸い上げる仕組みをもっとつくることでこれからの茅ヶ崎の未来につながるのではないかと思います。
	勉強不足。努力します。
	この条例の存在を知らなかったので特に意見はありません。 これから見てみようと思います。
	一昨年転入してきたため自治基本条例の存在を今回初めて知った。転入者がより早い段階で知るための手段があれば良いかも。
	なかなか耳にすることはなく今回のアンケート等が無ければ知らなかったと思います。 簡易でクイズ形式になったものを YouTube などにあげてもらえると子どもと一緒に見るなどできるのかな？と思います。
	添付書類の字が細かくて内容が判りにくい。
	情報発信に関心が持てるような工夫をして欲しい。
	もっと情報発信するべきかと思っています。
	アンケートがいつ、どの様にされているのか知らない。周知について考えてもらいたい。
	具体的な取り組み、実例を知りたい。

条例の在り方に関する こと	原則は良いと思う。残念ながら心が通わない文面です。(ヤルキ) がみえない。本気度が通って来ない職員の心が無い。
	自治基本条例は市民の命や健康を守る立場のものでなければならないと思っている。これだけの被害と死亡をもたらしたワクチン被害について市は追及すべき。
	理想的な内容であるが実行があまり伴っていない。
	体裁を整えているだけに感じるときもある。
	自治基本条例という堅苦しい言葉でなく分かりやすい言葉にしたほうが良い。
	自治基本条例があっても、以前と自治会や自治体の市民個々との関りは変化がない様に思います。良くなったという実感が無いです。
	ありきたり個性がない、よくわからない。
	美しく書かれていると思いますが、肝心なのは如何にそれを実現するか如何に努力するかにあるのでしょうか。
	特に意見は有りませんが、各条例が作られる際に自治基本条例が確実に尊重されることを望みます。
	子育てに優しい条例
	茅ヶ崎らしさを大胆な施策で実現して頂きたい。茅ヶ崎らしさをしっかり定義した上で。
	条例の内容に従っても、「目指すまちの姿」になることがイメージできない。
前文に関する こと	目指す街の姿が具体性を欠きぼんやりとしたイメージしか感じられない。
議員の責務、議会の責務、職員の責務に関する こと (第9条・第8条・第11条関係)	目指すまちの姿の、安心して、と、いう部分ですが、市民の困り感やその程度はかなり幅があるものだと思います。市政に参加しようとする方は意欲もあり、素敵な方が多いと思うのですが、その真反対にいるような市民のニーズも拾い上げられるように、市民の生活の実態(困窮、DV 被害、小さな子どものケアラー化、反社会的な行動の抑止などなど)をよく見つめる必要があるのではと思います。実態を詳しく知らないままに取り組みはできないと思うので、市民の困り感や実態を知るための情報収集を大切にしてもらえたらと思います。
	市内全域に行政サービスが最低限度の公平性が保たれているか甚だ疑問。図書館、公民館、児童施設、体育施設等の公共施設の偏在が著しい。特に図書館の設置は、中央図書館を含め余りにも貧弱である。この条例制定後、市長への手紙で問うたが、詭弁的統計数字を列挙するのみで誠実に対応する姿勢すら感じられなかった。条例5条(市民の権利)、10条、11条の理念に明らかに反している。茅ヶ崎市が目指すまちの姿には、市民の基本的な教養向上の理念が著しく欠如していると思わざるを得ない。近隣の藤沢市や平塚市はもとより単身赴任で他の市町村に居住したことがあるが、茅ヶ崎市の図書館の貧困さは著しい。条例の理念に基づき誠実かつ地道な行政運営を切望する。 なお、本意見については、市長への伝達を希望する。

市政運営に関する こと (第12条関係)	地域の話し合いの場では向上する姿を見ることがない。寄り添う姿勢が感じられない。
	よくわかりません。(内容も含めて) もっと暮らしやすいように動いてもらえたら嬉しいです。(子育て世代)
情報共有に関する こと (第14条関係)	市議会のオンライン公表
	分かりやすい言葉で説明表現されると良いと思います。また、情報の適切な開示の必要性を感じます。
	市議会で決めた事項の周知徹底、月報の発行は。
	総合計画等の達成度の評価方法、評価結果の公表結果等を知りたい 学識経験者の意見より市民の意見を知りたい。
	市民参加の実績と効果をもっと目につく様な形で提示していただけるともう少し興味が持てると思います。
	国会や大臣会見は多くの議会をアーカイブとしてウェブにてオンデマンドで視聴できるようになっており、市議会の活性化や市民の関心の向上のためにも、ぜひ市議会や市長会見のウェブ公開をして欲しい。
	改めて条例を読んで、情報へのアクセスについては考えてみてもよいと思った。(市民参加条例も同じ)
	広報誌の充実をお願い致します。
	よくわからないうちに、決まってしまったことがあり、それはわたしの側の情報収集ミスなのかわかりません。
	地域力の向上の取り組みの成果を知りたい。

市民参加に関する こと (第16条関係)	市民の参加、共同の推進。
	市民が意見を言える場をもっと増やしてほしい。例えばイベント形式にしたり市の行事と連携させれば参加しやすいと思います。
	住民説明会などガス抜きの為だけなのでは。と感ずることがある。
	市民参加のアンケート、ヒアリングはとてもよいと思いますが、ツールがわかりません。気軽にアンケートをとれるようにしてほしいです。
	こちらの条例と関係しているかわかりませんが、以前市の意見箱に投書したところ大変丁寧に電話で回答いただいたのに驚き好印象でした。
	取り組みはとても素晴らしいことと思います。ただもう少し気軽に参加できる様な簡素的なシステムがあると入り込みやすいのかなと考えます。
	市民の声をどのように受け止めてどのように反映しているのか具体的に知りたい。
	市民参加について、推進すべきと思うし私自身ももっとまちづくりに参加したいが、参加のハードルが高いように感じるし、一部の人のみだけが参加しているように感じる。現役世代の優秀な人材が市政に関心を持ち、より参加意識が高まればよりよいまちになると思う。
	説明責任、情報共有については、広報誌などでわかるが、市民参加についてが、どの範囲までを対象として活動しているのかがよくわからない。
	市民からどのように意見を吸い上げているのか、さっぱりわからない。
	私の不勉強ですが、まちづくりに関する意見をどのように伝えればよいかわかりません。ネット等で意見を交換したり、市からフィードバックがもらえるプラットフォームを立ち上げてもらえると意見が伝えやすくなるのではないのでしょうか。
	市民が声を上げる機会がない気がする。 気軽に意見が挙げられるわけではない印象。 引っ越ししてきた住民からすると何もかもわからない状態。
	市民参加がいつ行われているかわからない。

市民参加に関すること (第16条関係)	市民参加の推進とあるがどの程度市民の為になっているか気になる。
	こちらの取り組みにある、市民参加の方法についてよほど感度の高い方か、今回のようなアンケートを頂かないと気づかない様に感じました。市側から市民に対する広報活動など、より強化頂けると良いと思いました。
	このようなアンケートは普段市政に積極的に関わろうとしない市民にも無作為に抽出されて意見を述べる機会になりますが、パブリックコメントはパブリックコメントに興味のある人しか意見を言わないので、ある意味市民委員のような、特定の人に意見を聞いたことにしかになっていない気がして、広く意見を聴取する手段として意味がない気がします。市としても、手続き上やるべきとされているからやってあげばいいでしょ、という感じで、本当に意味はあるのでしょうか？
行政評価に関すること (第20条関係)	実施事業の途中評価、最終評価が全くない。
コミュニティに関する こと (第25条関係)	市が行政がやる取り組みを自治会に頼りすぎている。ごみなど。
	第六章 市民の公益活動 において、 現存する自治会、まちぢ、体育振興会、推進協などがこのコミュニティに該当するのではないかと思われるが、そこに団体という名が存在するだけ。あと、市民はすべてボランティア活動であり、これを続けると空中分解する(すでにしている気がする)。理想と現実がかけなれていると思う。 全体的に、現存コミュニティから出た意見、提案は貴重であると思うので、市政に反映する手続きを合理的に簡素化してください。
市民活動に関すること (第27条関係)	「自治基本条例」の詳細はあまり理解していないがまち協にて説明会、意見交換会に参加して、今後の地域の取り組み方等随分と勉強になりました。まち協を通して今後も市との連携を深めていくことを望みます。(期待します)
国等との連携協力に関する こと (第29条関係)	政府との関係における自治の役割の意識が低い。
条例の検証に関する こと (第30条関係)	市政に関心のある一部の市民の意見だけが強く反映されることのないようにしたい。いろんな立場や生活を送っているそれぞれの人がくらしやすい街になっていきたい。
	法を専門的に勉強したことないのでわからないですが埼玉の川口市のようになる恐れのあることやワクチンの強制につながるような条文がここにあるのであれば即改正してください。
	自治基本条例は時代の趨勢で制定された経緯があり、今後は本条例の廃止を含めたダイナミックな議論が必要と考える。
	条例が市民だけに向けた内向きの施策とならないように望みます。 外来者（祭、イベント、観光、市内施設利用者、移転希望者、他）を如何に考慮しているかが大切です。 自分は山梨県北杜市に別荘を持っているが、北杜市の政策で、外来者を考慮している施策と全く考慮していない施策に突き当たるので、余計感じる。 住みやすい、生活しやすいだけでは、今の時代は足りないと思います。

条例の検証に関する こと (第30条関係)	茅ヶ崎に住んで7年経ちますが、いままで市政に参加しているという実感を持てたことがありません。自分の声を届けるという取り組みを子どもから大人まで取り組んでいるコミュニティがあるのは知っていますが、それも盛り上がっているのはごく一部のような気がします。サードプレイスとしても地域の活動には参加したほうがよいとは思いつつも、時間ややる気が湧きません。時間に融通のきく仕事だったり、草鞋を二足も三足も履ける元気のある人しかできないと感じます。オンラインでの開催や参集は難しいのでしょうか。現状の条例は14年も前のものであり、今できることと合っているのか気になります。もっと参加の敷居を下げたり、ごく短時間でできるようにしてほしいです。
	茅ヶ崎の魅力をより多くの方に見て感じて貰えるような積極的な発信をして欲しい。市と市民、市内企業などが力を合わせてより発展していく施策等に取り組めるような内容も盛り込んで欲しい。
その他	私は70歳代になりこれからの茅ヶ崎について心配なことが多くあり早く解決していかないと次の世代に申し訳ないと思います。
	議会、議員について国会においても昭和のまま進歩しない体質の日本において茅ヶ崎市は進んで令和の新しい方向を見ていってください。「いままでがこうだったから」はやめてください。
	あくまでも基本理念の条文である。(一般的な内容) 地方分権、少子高齢化、社会構造の変化と言ったそれに対応する市政を目指すのであれば、この基本理念の条文こそ茅ヶ崎らしさを出すべきです。今、子ども会が無くなっている事実、お年寄りだけで運営される自治会。本当に市民ファーストか。(もっと市政の努力を)
	藤沢市より転居して茅ヶ崎市をあまり知りませんでした。これから勉強していきたいと思います。
	信号、歩道などの整備がされていない。危険(車にひかれそう、自転車でぶつかりそう)な目に何度もあっている。
	自治基本条例、市民参加条例は良いと思います。茅ヶ崎市は現在どのレベルに達しているのか? 市民は具体的になにをどのように協力すれば目標が達成できるのかわからない。藤沢市、平塚市と比べていかがか? 小生は茅ヶ崎市は大略よいと思っています。行政を信頼している。
	既に82歳、老後とりわけ自分が介護を受けるときどうすればよいか。
	自治体の格差がある。
	道路の整備(道幅)など
	詳細がわからない。(5件)
	特にありません。(6件)
	安心なまちづくり
	より魅力的な街となるように、今の「ちょうど良い」のバランスや文化は崩さずにアップデート出来る部分はもっと進化させてほしい。
	地域力の向上